

平成29年度第1回 新潟支社 入札監視委員会 審議概要

開催日及び場所	平成29年7月12日(水) 新潟支社 会議室		
委員	委員長 吉田 正之(新潟大学法学部教授) 委員 石田 直樹(公認会計士・税理士) 委員 岩崎 英治(長岡技術科学大学大学院教授) 委員 後藤 直樹(弁護士) 委員 澤田 克己(新潟大学法学部教授)		
審議対象期間	平成28年10月1日～平成29年3月31日		
抽出案件	総件数 5 件	(備 考)	
工 事	一般競争		0 件
	条件付一般競争		1 件
	拡大型指名競争		1 件
	随意契約		1 件
	調査等		1 件
物品・役務	1 件		
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回 答	
	別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	な し		

	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する回答等	<p>【入札監視統一事務局における審査実施状況報告】</p> <p>「特定工種に関する横断的な分析」について、1位不動の状況を教えていただきたい。</p> <p>【入札・契約手続きの運用状況】</p> <p>・意見等なし</p> <p>【特定工種に関する横断的な分析】</p> <p>・「1位となった者とそれ以外で応札状況が異なる状況」について、受注者より入札価格が低い者がありますが、これは総合評価落札方式によるためのものでしょうか。</p> <p>【競争参加資格停止等の運用状況】</p> <p>・意見等なし</p> <p>【一次苦情及び一次説明処理状況】</p> <p>・意見等なし</p> <p>【抽出事案の審議】</p> <p>1 工事</p> <p>1) 条件付一般競争入札</p> <p>「北陸自動車道 名立トンネル内装板工事」</p> <p>・入札状況調書において、最低入札者の入札価格が、第1回目と第2回目で約15%の差がありますが、どのような入札手続きを行っているのか教えていただきたい。</p> <p>2) 拡大型指名競争入札</p> <p>「北陸自動車道 信濃川橋鋼部材補修工事」</p> <p>・意見等なし</p>	<p>・1位不動の状況とは、複数回の入札を行った事案において、1位が変わらなかったもので、分析対象件数が少ないものの、昨年度と比較すると増加傾向であり、継続的な確認が必要と考えています。</p> <p>・総合評価落札方式のため、入札価格は低いのですが受注者となっていないものです。</p> <p>・本件は、電子入札システムによる入札手続きを実施しており、システム上におけるやり取りのみとなります。当該システムに入力いただいた1回目の入札書を開札した結果、最低入札価格が契約制限価格の範囲外でした。このため、当該システムによって再度入札を行う旨を入札参加者に対し通知をしております。これを受け、入札参加者は経営判断等を行い、再度入札の入札価格を決定し、当該システムに入力しています。</p>

	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する回答等	<p>3) 随意契約方式</p> <p>「新潟支社管内 交通量計測設備改造工事」</p> <p>・今回は既設設備の改造工事ということで、随意契約としていますが、例えば、既設の設備が古くなったので、全て新たなシステムに更新する場合も随意契約をされるのですか。</p> <p>2 調査等</p> <p>「北陸自動車道 黒埼PA他管理用図面作成」</p> <p>・低入札価格調査結果報告書において、落札予定者の直接経費の内訳を確認されていますが、どのように確認しているのでしょうか。</p> <p>3 物品・役務</p> <p>「関越自動車道 関越トンネル水上変電所電気需給」</p> <p>・電力は新しい事業ですので、業績悪化による撤退などが見受けられるため、競争参加資格要件において、財務諸表等の確認をされたほうが良いのではないのでしょうか。</p> <p>・この電気需給契約は、平成29年4月1日の0時から平成30年3月31日の24時までの1年の契約期間ということですが、今後も毎年契約するのでしょうか。</p>	<p>・全て新たなシステムに更新する場合は、競争入札により実施することとなります。</p> <p>・低入札価格調査の提出資料として、入札価格の内訳書を提出することとなり、提出された内訳書により確認をしています。</p> <p>・小売電気事業者が倒産等によって事業を廃止した場合は、一般送配電事業者から最終保障供給を受けることとなります。従って、競争参加資格要件を「一般送配電事業者としての許可を得ている者」又は「小売電気事業者としての登録を行っている者で電気の供給実績が確認できる者」としており、このいずれかを満たすものであれば問題はないものと考えています。</p> <p>・そのとおりです。</p>
審査結果の報告	<p>【講評】</p> <p>○本日審議しました案件については、適正に処理されています。</p> <p>談合防止に関しては、引き続き注視していただくようお願いいたします。</p>	